

# お知らせ

## — 栃木県浄化槽保守点検業者の登録日について —

栃木県浄化槽保守点検業者の登録の有効期間について、「登録日の翌日から起算して5年間」としておりましたが、令和5年度からこの期間の設定は、「登録日から起算して5年間」にすることとしました。

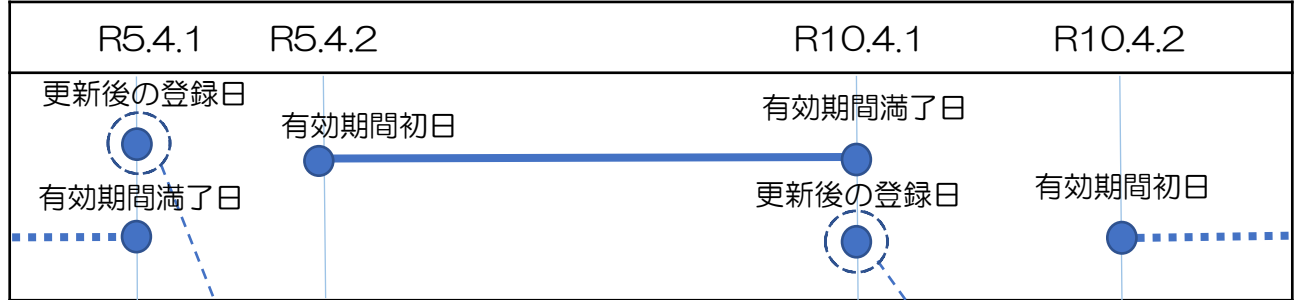
なお、既存の登録業者の方は、今後1回目の更新登録時のみ、更新後の登録日が前回の登録日の次の日で表示されることとなりますが、有効期間満了日に変更はありません。

また、5年を超えて引き続き浄化槽保守点検業を営もうとする場合には、期間満了の日までに登録の申請をお願いいたします。

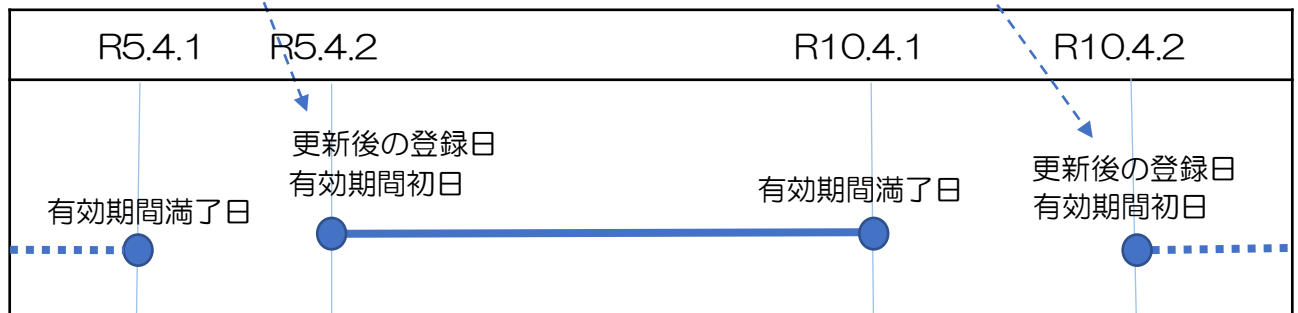
### 変更イメージ図

(例：R5.4.1に有効期間満了日を迎える場合の更新登録)

#### 変更前（～R4年度）



#### 変更後（R5年度～）



問合せ先

栃木県 環境森林部 環境保全課

TEL：028-623-3189

VERY  
GOOD  
LOCAL  
とちぎ

